

盛岡広域振興局長告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和4年5月6日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市野沢62番471の一部、62番472、62番473の一部、62番1009、62番1037の一部、62番1083、62番1085及び62番1086並びに大崎91番3、366番及び367番並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市山岸四丁目9番1号 株式会社岩手都市開発